

2. 1 1 楠葉取水場取水施設耐震改良工事一部完了後の給水開始前水質検査結果

楠葉取水場取水施設耐震改良工事における沈砂池（１～２号）の工事完了に伴い、水道法第13条第1項の規定により豊野浄水場浄水について給水開始前の水質検査を行った。厚生労働省に提出した水質検査結果書を以下に示す。

浄 第 1 号

水 質 検 査 結 果 書

採水者		氏名 宇都宮 勉		所属 工務部水質試験所	
採水年月日及び採水時刻		令和3年3月10日 9:15			
試料名		浄水		天候(当日): 晴	
採水場所		豊野浄水場浄水池			
番号	検 査 項 目 名	検 査 結 果	番号	検 査 項 目 名	検 査 結 果
基01	一 般 細 菌 (cfu/mL)	0	基31	ホルムアルデヒド (mg/L)	<0.002
基02	大 腸 菌 (100mL中)	「－」	基32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.1
基03	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	<0.0003	基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	<0.01
基04	水銀及びその化合物 (mg/L)	<0.00005	基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	<0.03
基05	セレン及びその化合物 (mg/L)	<0.001	基35	銅及びその化合物 (mg/L)	<0.1
基06	鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.001	基36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	16
基07	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	<0.0005	基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	<0.001
基08	六価クロム化合物 (mg/L)	<0.002	基38	塩化物イオン (mg/L)	13
基09	亜硝酸態窒素 (mg/L)	<0.004	基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	39
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	<0.001	基40	蒸 発 残 留 物 (mg/L)	99
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	1.0	基41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.02
基12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	基42	ジエオスミン (mg/L)	<0.000001
基13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02	基43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	<0.000001
基14	四 塩 化 炭 素 (mg/L)	<0.0001	基44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.002
基15	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)	<0.002	基45	フ ェ ノ ー ル 類 (mg/L)	<0.0005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.0004	基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6
			基47	p H 値	7.5
基17	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)	<0.001	基48	味	異常なし
基18	テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0001	基49	臭 気	塩素臭
基19	トリクロロエチレン (mg/L)	<0.0003	基50	色 度(度)	<0.5
基20	ベ ン ゼ ン (mg/L)	<0.001	基51	濁 度(度)	<0.1
基21	塩 素 酸 (mg/L)	0.020			
基22	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	<0.002			
基23	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)	<0.001		遊離残留塩素(注1) (mg/L)	0.50
基24	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	<0.001		残 留 塩 素 (注1) (mg/L)	0.58
基25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.002		気 温 (注1) (℃)	20.1
基26	臭 素 酸 (mg/L)	0.001		水 温 (注1) (℃)	10.9
基27	総トリハロメタン (mg/L) (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.003	検査結果の所見 水質基準項目に係る水質検査はすべて水質基準に適合する。		
基28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	<0.001			
基29	プロモジクロロメタン (mg/L)	<0.001			
基30	ブ ロ モ ホ ル ム (mg/L)	0.001			
備考 1)水質検査は、厚生労働省告示第261号に基づく方法で行った。 2)表中「基○○」は、省令の基準項目の番号に対応する。 3)成績表示の中で「<#.##」は「#.##未満」を示す。 4)ジェオスミンは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフテン-4a(2H)-オールの別名である。 5)2-メチルイソボルネオールは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オールの別名である。 6)(注1)採水時の記録より転記した。					
検査期間		令和3年3月10日 ～ 令和3年3月23日			
作成日		令和3年3月23日			
検査機関		大阪府大阪市東淀川区柴島1-3-14 大阪市水道局工務部水質試験所			
検査及び発行責任者		大阪市水道局工務部水質試験所長 宮田 雅典			

(担当：豊野分室)